

広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業
に係る環境影響評価実施計画書について（答申）

当審査会は、平成19年4月24日に、市長から広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価実施計画書について諮問を受け、これまで、2回の審査を行った。

この事業は、多数の市民や来訪者が利用する広域交通の結節点である広島駅の南口において、区画街路によって分割された小街区を統合し、既存の狭小な木造家屋や老朽建物を、国際平和文化都市を掲げる広島市の陸の玄関口にふさわしいランドマーク性を備えた超高層複合建築物に建替え、事業計画地周辺の道路や公園の公共施設整備と連携し、にぎわいのある都市空間を形成しようとするものである。

このような事業特性及び地域特性を踏まえ、この事業に係る環境影響評価を適切に実施し、その結果を環境保全措置等に適正に反映させるため、下記のとおり審査結果に基づく意見を述べる。

1 全体的事項

- (1) 事業計画地周辺では、他の開発事業も計画されていることから、これらの事業の工事及び供用に係る複合的な影響についても、可能な範囲で環境影響評価を行うこと。
- (2) 準備書には、単に予測の結果を記載するだけでなく、予測の際に設定した環境影響の発生源のデータについても併せて記載すること。
- (3) 準備書の作成にあたっては、市民にわかりやすい用語、表現を用い、専門用語を用いる場合は、用語の解説を添付すること。

2 事業計画

- (1) 施設及び敷地内の緑化や、建築物等の色彩、デザインに配慮するなど、良好な景観形成に資するとともに、市民や来訪者の憩いの場ともなるよう配慮すること。また、事業計画地周辺の河岸緑地や水辺空間との触れ合いの確保に努めるなど、広島市のまちづくりの方針等にも配慮すること。
- (2) 工事計画は、既存資料やボーリング調査結果等に基づき、事業計画地及びその周辺の地層や地下水位の状況を把握するとともに、事業の実施に伴う地盤や地下水位等への影響を確認するなど、適切な施工管理に努めたものとする。

3 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法

(1) 大気環境

工事用資材等の搬出入及び供用時の施設関係車両の走行に伴う大気質、騒音、振動の予測、評価にあたっては、現在でも事業計画地周辺の道路では交通が集中し、渋滞が認められる地点もあることから、現況を十分に把握した上で予測し、必要に応じ適切な環境保全措置を検討すること。

(2) 風害

建築物の存在に伴う風害の予測、評価にあたっては、事業計画地周辺の建築物や地形条件を十分に考慮した上で予測し、必要に応じ適切な環境保全措置を検討すること。

(3) 景観

ア 景観については、現在予定している代表的な眺望点からの景観に追加して、新幹線や広島駅の利用者の視点から見た身近な景観についても調査、予測及び評価を行うこと。また、代表的な眺望点においても、必要に応じて関係機関と協議し、適正な位置から調査、予測及び評価を行うこと。

イ 建築物の色彩、緑地計画、施設供用後の屋外広告や夜間照明等については、専門家の意見を聴くなど、広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観が形成されるよう十分な検討を行い、その検討結果を記載すること。